

三木市記者発表資料 (令和3年11月26日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
市内公共施設の利用について ～感染防止対策を継続します～
内容
<p>11月25日、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、飲食店等への人数制限をはじめ、イベント開催制限等について決定されました。これを受け、三木市では26日午後3時から第71回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市内公共施設の利用等について、現在の対応を継続することを決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 市の対策について（令和3年10月22日から実施）</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等（継続）</p> <p>ア 屋内施設は、原則開館とする。ただし、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率50%以内とする。</p> <p>イ 屋外施設については、感染対策を実施した上で開館とする。</p> <p>(2) 市職員の勤務体制（継続）</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。</p>
セールスポイント
<p>三木市の対策は、県の対処方針に準じることとします。感染対策が緩み再拡大することのないよう、これまでどおりの基本的な感染対策、リスクの高い行動の回避をお願いします。</p>